

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Hikari Investment BVI Limited
【住所又は本店所在地】	Road Town, Tortola, British Virgin Islands, VG11103rd Floor, J&C Building
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年10月19日
【提出者及び共同保有者の 総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 平賀
証券コード	7863
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	Hikari Investment BVI Limited
住所又は本店所在地	Road Town, Tortola, British Virgin Islands, VG11103rd Floor, J&C Building
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社スノーボールキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年6月29日
訂正箇所	代表提出者の住所が変更があったため、この書類を取り下げます。